

(令和2年7月10日発表)

6月30日からの豪雨による林道東俣線の被害について

◆ アピールポイント	<ul style="list-style-type: none">・6月30日からの豪雨により林道東俣線が被害を受けた・大井川の増水及び崩土等により通行ができないため、被災の詳細及び復旧の見込みは不明
◆ 日時・期間	通行止め期間：令和2年6月30日17:00から継続中（発生は警報予測により、現在は豪雨による安全確保のため）
◆ 場 所	林道東俣線（沼平ゲートから二軒小屋、27.3km）
◆ 内容など	<p>7月9日までに林道東俣線の被害が確認できたのでお知らせします。</p> <p>被災箇所は、4箇所（別紙図面）</p> <ol style="list-style-type: none">① 河川内道路 大井川の増水により道路冠水し、路面洗掘による欠損（約1400m）：全面通行止め② 令和元年災2号箇所 大井川の増水により、施工中の盛土及び蛇籠の一部を損傷：手戻り工事③ 5.4km地点（畑薙橋上流） 大井川の増水により、河床が高くなり、林道に流れ込んだ：全面通行止め④ 18.2km地点 路肩欠損により幅員減少：車両通行止め <p>・規模及び復旧の見込みは、現段階での調査ができないため、不明。</p>
◆ 対象・人数	なし
◆ 参加費等	なし
◆ 申込方法等	なし

別紙資料 有 ・ 無

【問合せ】 治山林道課（清水庁舎6階）
担当 志村、風間
電話 054-354-2166

6月30日からの豪雨による林道東俣線の被災状況

7/9現在

